

秋の火災予防運動が始まります



全国統一防火標語

「火の確認 いい日を支える いい習慣」

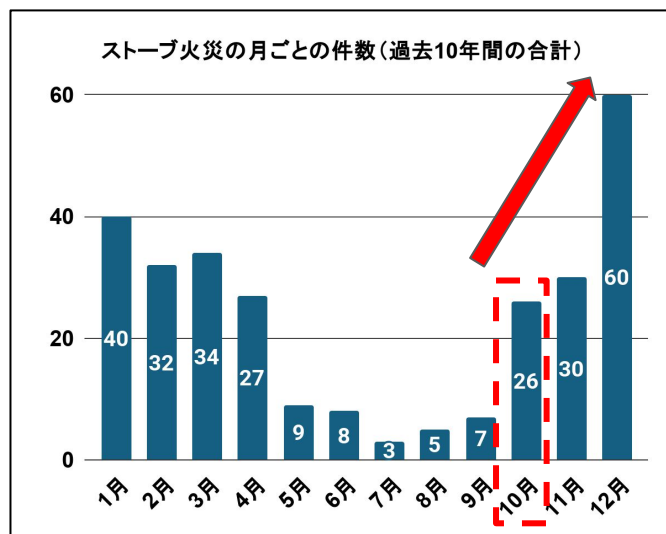
令和8年10月15日（木）～同年10月31日（土）まで秋の火災予防運動を実施します。ストーブ火災が発生しやすい時期であるため、日頃からストーブ火災が起こらない環境づくりをお願いします。

① ストーブ火災の発生傾向

右のグラフは、ストーブ火災の件数を月ごとにまとめたものです(札幌市の過去10年間の合計)。

ストーブを使い始める10月頃からストーブ火災が増加し、春先まで続いていることがわかります。

これからの季節は、ストーブ火災が発生しやすい季節のため、ストーブの取扱いには気をつけましょう。



② ストーブ火災の予防方法

ストーブ火災が発生する要因で多いのは、①可燃物が動いて火源に触れる。②輻射を受けて発火する。③可燃物が火源の上に転倒落下する。です。就寝中に布団が動いてストーブに接触してしまったことや洗濯物がストーブの上に落下したことなどで火災が発生しています。

以下のポイントをチェックし、火災危険がないか確認をお願いします。また、ストーブを清掃・点検していないことで火災となった事例もあるため、ストーブを使い始める前に、清掃・点検をお願いします。

【ストーブ火災を予防するチェックポイント】

- ☐ 燃えやすい物を近くに置かない。
- ☐ 洗濯物をストーブの上に干さない。
- ☐ 外出する時や寝る時は、火を消す。
- ☐ 給油する際は、火を消して、熱いうちには行わない。
- ☐ 灯油ストーブに、間違ってガソリンを給油しない。



③ 放火にご注意ください！

令和8年9月15日現在、東区では放火が17件発生しており、東区の火災原因で最も多くなっています。

建物の周囲や公園の物品、郵便受けにたまったチラシのほか、夜間に捨てられたごみステーションのごみに放火されています。

放火は、夜間から明け方にかけての「人目につきにくい時間帯」や「死角となる場所」で多く発生する傾向にあります。以下のポイントを確認し、放火されにくい環境づくりにご協力をお願いします。

【放火を予防するチェックポイント】

- ☐ 建物周囲に燃えやすい物を置かない。
- ☐ 物置や車庫は、必ず鍵をかける。
- ☐ ごみは必ずルールを守って、指定された日の朝に出す。
- ☐ 郵便受けにチラシや新聞紙をためない。
- ☐ 共同住宅の共用玄関や廊下に燃えやすい物を置かない。



④ 東消防署ホームページで災害や新庁舎の情報を発信中！

東消防署では、ホームページで東区の火災件数や救急件数などの災害情報のほか、東消防団、東区防火委員会、東区少年消防クラブの活動内容を発信しています。

また、建設中の新しい東消防署（移転先：札幌市東区北33条東18丁目 東区土木センター隣）の工事の状況も発信していますので、以下の二次元コードからご覧ください。



【完成予想図】



【新庁舎の情報は
こちらから】

【担当】

東消防署予防課防火推進係
札幌市東区北24条東17丁目
TEL 011-781-2100